

【営業出店（飲食・物販等）】

運営本部長	支配人	チーフ マネージャー	担当

愛知芸術文化センター イベントスペース利用許可申請書

20 年 月 日

指定管理者

株式会社愛知芸術文化センター

施設運営責任者 殿

申請者	住所	〒				—	
	ふりがな						
	団体名称及び 代表者氏名						
	連絡先	TEL					
催物の名称							
利用する スペース	利用期間				利用予定時間（参考）		備考
					始	終	
	20	年	月	日（ ）	:	:	
	20	年	月	日（ ）	:	:	
	20	年	月	日（ ）	:	:	
	20	年	月	日（ ）	:	:	
	20	年	月	日（ ）	:	:	
	20	年	月	日（ ）	:	:	
利用責任者 ※利用日当日に 連絡の取れる方	ふりがな						
	氏名						
	TEL（携帯）（自宅・会社）						
	e-mail						
その他 参考となる事項	ご提出が必要な書類 ☐ 各種届出（消防署・保健所・税務署）						
	主な取扱物品						
	関係者数				売上見込み		円

事務処理欄	利用料金支払方法		振込（請求書） ・ キャッシュレス決済			
	受付日	20	年	月	日（ ）	受付者

ご利用いただけない催物

下記に該当する場合にはご利用いただけません。

- (1) 「利用のご案内」の【P.1】☐1 (1 利用できる催物) に該当する催物以外のもの
- (2) 「利用のご案内」の【P.1】☐1 (1 利用できる催物 (1) 及び (3) に規定する施設管理者の許可を受けたもの) 以外の商品の展示、販売及び商品の販売促進を目的とするもの
- (3) 他の施設、催物や利用者に対し支障となるもの
- (4) 当センターの設置目的の域を超えたもの
- (5) 公安または風俗を害するおそれがあるもの
- (6) 搬入しようとするものが、「利用のご案内」の【P.1 1】(☐6 利用日までの準備_7 搬入品の制限) に記載するものに当たる場合等、施設の構造上または管理上支障のあるもの
- (7) 施設を利用しようとする者またはその関係者が、暴力、不法行為を行うおそれがある組織、あるいはその構成員その他これに準ずる者 (以下「反社会的勢力」という。) であることが認められるもの
- (8) 反社会的勢力の利益になると認められるもの
- (9) 施設もしくは利用者と第三者との間に紛争を生じさせるおそれがあると認められるもの
- (10) 本邦外出身者に対するものを含め、不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの

上記について確認しました。

利用の不許可基準に該当する行為は行いません。 ☐

<記入例>

【営業出店（飲食・物販等）】

運営本部長	支配人	チーフ マネージャー	担当

愛知芸術文化センター イベントスペース利用許可申請書

(西暦) 2000年00月00日

指定管理者
株式会社愛知芸術文化センター
施設運営責任者 殿

申請日を記入

施設利用料金の請求書・領収書等のあて名
となります。
団体の場合は、代表者の職・氏名を明記し
てください。

申請者	住 所	〒 000-0000 名古屋市東区東桜0丁目0-0 000ビル 0階
	ふりがな	000かぶしがいいしゃ 000してん してんちょう 00 00
	団体名称及び 代表者氏名	000株式会社 000支店 支店長 00 00
	連絡先	TEL 000-0000-0000 FAX 000-0000-0000

催物の名称

0000マルシェ inナゴヤ

利用する スペース	利用期間	利用予定時間（参考）		備考
		始	終	
D	20 00 年 0 月 0 日 (0)	12:00	20:00	準備
D	20 00 年 0 月 0 日 (0)	9:00	21:00	一日目
D	20 00 年 0 月 0 日 (0)	9:00	21:00	二日目
D	20 00 年 0 月 0 日 (0)	10:00	13:00	撤収
	20 年 月 日 ()	:	:	
	20 年 月 日 ()	:	:	

利用責任者
※利用日当日に
連絡の取れる方

ふりがな 000かぶしがいいしゃ きかくかちょう 0000

氏名 000株式会社 企画課長 0000

TEL（携帯） 000-0000-0000 （自宅・会社） 000-0000-0000

e-mail 0000@000.00.00

その他
参考となる事項

ご提出が必要な書類
☒ 各種届出 (消防署・保健所・税務署)

主な取扱物品 0000、0000、0000

関係者数 000 人

売上見込み 000,000 円

「現金」の場合は施設利用受付窓口で、
「振込（請求書）」の場合は金融機関で、
請求書に記載の期限までにお支払いく
ださい。

事務処理欄

利用料金支払方法

振込（請求書） ・ キャッシュレス決済

受付日 20 年 月 日 ()

受付者

ご利用いただけない催物

下記に該当する場合にはご利用いただけません。

- (1) 「利用のご案内」の【P.1】☐ (1 利用できる催物) に該当する催物以外のもの
- (2) 「利用のご案内」の【P.1】☐ (1 利用できる催物 (1) 及び (3) に規定する施設管理者の許可を受けたもの) 以外の商品の展示、販売及び商品の販売促進を目的とするもの
- (3) 他の施設、催物や利用者に対し支障となるもの
- (4) 当センターの設置目的の域を超えたもの
- (5) 公安または風俗を害するおそれがあるもの
- (6) 搬入しようとするものが、「利用のご案内」の【P.1 1】(☐利用日までの準備_7 搬入品の制限) に記載するものに当たる場合等、施設の構造上または管理上支障のあるもの
- (7) 施設を利用しようとする者またはその関係者が、暴力、不法行為を行うおそれがある組織、あるいはその構成員その他これに準ずる者 (以下「反社会的勢力」という。) であることが認められるもの
- (8) 反社会的勢力の利益になると認められるもの
- (9) 施設もしくは利用者と第三者との間に紛争を生じさせるおそれがあると認められるもの
- (10) 本邦外出身者に対するものを含め、不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの

上記について確認しました。

利用の不許可基準に該当する行為は行いません。 ☒

*内容をご確認の上、口に✓点チェックをし、申請書の裏面として提出ください。